

令和6年度 南部町職員(土木職)採用試験案内

南部町役場総務課

〒409-2192 南部町福士 28505-2

TEL0556-66-2111 fax0556-66-2190

受付期間 令和6年7月18日(木)～8月16日(金)

インターネットによる受付期間 令和6年7月18日(木)午前0時～8月8日(木)午後5時15分

第1次試験 令和6年9月22日(日)

1 試験職種、受験資格及び採用予定人員

職種	試験区分	採用予定者数	受験資格
土木職	I	I・IIの区分のいずれから若干名	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者で、土木分野の科目を履修した者
	II		平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者で、土木分野の科目を履修した者
土木職 I・II 共通		南部町内在住者又は採用後南部町内に在住できる者	

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 南部町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和6年9月22日(日) 受付開始時間 午後0時40分～ 着席時間 午後1時15分	山梨大学 甲府西キャンパス 甲府市武田4-4-37
第2次試験	令和6年10月下旬	南部町役場本庁舎 [南部町福士 28505-2]

3 試験の方法

(1) 第1次試験

試験科目	方 法	内 容
土 木 職 I	択一式 1 2 0 分	土木職として必要な専門的知識について、I は大学卒業程度、II は高校卒業程度で試験を行う。
土 木 職 II	択一式 9 0 分	
土木職 I ・ II 共通		
事 務 適 性 検 査	1 0 分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行う。
性 格 特 性 検 査	2 0 分	職場及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行う。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者のみ対象）

試験科目	方 法	内 容
論述試験	記述式 90分	主として文章による表現力等について試験を行う。
口述試験		人物について、面接による試験を行う。

4 受験手続

(1) 持参又は郵送で申し込む場合

① 受付期間

令和6年7月18日（木）～ 8月16日（金）（土・日曜日・祝日を除く。）

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、8月16日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

② 申込書の請求

申込書は、南部町役場総務課（本庁舎2階）又は南部分庁舎窓口でお受け取りください。

③ 受験申込

- ・申込書持参の場合は、南部町役場総務課に提出してください。
- ・郵送の場合は、封筒の表に「**土木職受験**」と朱書きし、書留郵便にて南部町役場総務課へ送付してください。なお、『受験票』にあて先を明記し、63円切手を貼ってください。
- ・申込みの際、受験票に写真を貼らないでください。

④ 受験票の交付等

- ・受験票は、試験申込書を直接持参する場合は窓口にて交付し、郵送の場合は受付締切後、8月31日頃までに到着するように郵送します。もし、それまでに受験票が到着しない場合は、南部町役場総務課までお問い合わせください。
- ・受験票を受け取りましたら、**申込前6か月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ4cm、上半身、脱帽、正面向きのもの）**を受験票に貼り、試験当日必ず持参してください。

(2) インターネットで申し込む場合

① 受付期間

令和6年7月18日（木）午前0時 ～ 8月8日（木）午後5時15分

- ・上記期間中は、24時間受け付けますが、8月8日（木）は午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。
- ・持参又は郵送で申し込む場合とは期間が異なりますので、注意してください。

② 申込書の請求

「やまなしくらしねっと電子申請サービス <https://s-kantan.jp/toppage-yamanashi-t/>」上で申込書をご利用ください。

③ 試験申込

- ・申請手続きは、「やまなしくらしねっと電子申請サービス」により行っていただきます。
- ・利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3.2.1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。
- ・ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。
- ・プリンタがない場合は、「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まずに、持参又は郵送での手続きを行ってください。
- ・申込み受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

④ 申込方法

- ・受付期間になりましたら、「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、「南部町」を選択してください。次に南部町「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。既に利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は「既に利用者登録がお済の方」に利用者ID、パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。職員採用試験受験申込書の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。
- ・データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。
- ・処理の状況は、南部町「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することが可能です。

⑤ 受験票の交付等

- ・受験票は郵送しませんが、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。
- ・インターネットによる申込みの受理から1週間程度で、「受験票」の「予約処理通知メール」

が届きます。

- ・南部町の「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既に表示されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。
- ・「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル1」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、この受験票をA4横向きで印刷してください。
- ・受験票をはがき大に切り、**申し込み前6か月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ4cm、上半身、脱帽、正面向きのもの）**を受験票にはり、**試験当日必ず持参してください。**

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者 令和6年10月中旬
- (2) 最終合格者の発表 令和6年11月下旬

※ いずれも、町長から合格者本人に通知するとともに、南部町役場本庁舎掲示場、分庁舎掲示場及び万沢支所掲示場に掲示し、併せて南部町役場ホームページで発表します。電話及びメールなどによる可否の問い合わせにはお答えできません。

6 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者（町長）において採用が決定されます。ただし、合格したからといって、必ずしも採用されるとは限りません。なお、採用は令和7年4月1日の予定です。また、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。有資格者を採用条件とする場合は、指定日までに資格を取得しなければ、採用される資格を失います。

7 注意事項

- (1) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認したうえで受験を認める場合があります。
- (2) 試験当日、受験票には必ず写真をはって持参してください。写真のない場合は受験できません。
- (3) 試験当日は、受験票、筆記用具、（鉛筆（HB4～5本）、消しゴム）を必ず持参してください。（筆記用具は、解答を機械で読み取りますので、先の細いものやボールペンなど書き直しができないものは不可。また、消しゴムも砂消しなど紙を破損するおそれがあるものは不可。）
- (4) 携帯電話等について、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。
- (5) 試験に関して緊急のお知らせがある場合には、山梨県町村職員統一試験実施委員会（山梨県町村会）ホームページ(<https://www.ya-chos.gr.jp/>)でお知らせしますので、必ずご確認ください。
- (6) マスクについては個人の判断ですが、咳などの症状がある方については着用をお願いすることがあります。ご協力をお願いします。
- (7) その他統一採用試験については、山梨県町村職員統一試験実施委員会が作成した「令和6年度山梨県町村職員統一採用試験案内」も合わせてご確認ください。

